

令和6年8月22日

令和6年 第8回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和6年第8回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年8月22日（木曜日）午後2時00分～午後2時20分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室

3. 出席委員 1番 岡 田 博 史（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教 育 部 長 田 口 茂 夫

教育部参事兼
教育指導課長
学校施設更新
等担当課長兼
調整担当課長

石 田 玲 奈

教育総務課長 加 藤 泰 正

一ツ木 正 美

新校開設担当
課 長 大 野 祐 司

指導担当課長

俵 宗 次 郎

青 少 年 課 長 越 中 洋

生涯学習課長

岩 野 秀 夫

中央公民館長 伊 藤 智

中央図書館長

浴 靖 子

6. 書 記

庶 務 係 長 長 瀬 由美子

主 事 濱 仲 あかね

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第26号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第27号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第28号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第38号議案 教育財産の取得の申出について
- 第 7 その他報告事項（1）令和6年度東大和市学校給食費負担軽減助成金交付
要綱（案）について

◎開会の辞

○岡田教育長 では、時間になりました。

ただいまから、令和6年第8回東大和市教育委員会定例会を開催します。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員をお願いします。

○岩田委員 はい、承知しました。

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

資料を御覧ください。

7月20日土曜日、夏休みラジオ体操開会式に出席しました。

7月21日日曜日、第56回市町村総合スポーツ大会（ソフトテニス男子）に出席しました。

同日、創価青年音楽センター東大和文化会館開館十周年記念演奏会を観覧しました。

7月22日月曜日、学校マネジメント講座に出席しました。こちらは、今後、学校運営の中心を担う先生たちが参加をしている講座でありまして、私からは、これまでの学校での当たり前を疑いながら、新しい発想を持つということが大事であるという話をさせていただきました。

7月24日水曜日、令和6年度東京都市教育長会研修会に出席しました。「地域の歴史文化をどう生かすか。選ばれる地域には物語がある」という研修テーマで、観光未来プランナーの丁野朗氏の講演を聞くことができました。

7月26日金曜日、教育委員会定例会に出席しました。

7月27日土曜日、部活動地域移行（バドミントン）を視察しました。第十小学校において行われたものです。

同日、文化体験「東大和伝統芸能フェスタ2024」に出席しました。

7月31日水曜日、教育委員会臨時会に出席しました。令和7年度使用の中学校

の教科書、小・中学校特別支援学級の教科書を採択することができました。

8月1日木曜日、中・高合同陸上部練習会に出席しました。都立東大和南高校の川島先生の御協力の下、市内中学校の陸上部100人以上が参加したのですけれども、都立東大和高校、都立東大和南高校の生徒さんから技術的なアドバイスをもらいながら一緒に練習を行っていました。とても有意義な合同練習会となりました。

8月2日金曜日、教育委員懇談会に出席しました。

8月6日火曜日、木工チャレンジ東大和2024審査会に出席しました。

8月11日日曜日、木工チャレンジ東大和2024表彰式に出席しました。こちらのグランプリに輝いたのが市内の小学生でありまして、作品は木の廃材を利用して作られたグローブでした。私が教育長賞として選んだものがグランプリになったので、私も非常にうれしく感じたのですけれども、そのほかの作品も子供の発想豊かな作品が数多く出品されていて、とてもすばらしい取組だったと感じています。

8月14日水曜日、東京都市教育長会定例会、こちらはWeb会議でありましたけれども、出席しました。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、御質疑等ありましたら、御発言をお願いします。
岩田委員。

○**岩田委員** 7月27日に出席された文化体験の東大和伝統芸能フェスタは、内容はどのようなものがあるか教えていただけますか。

○**岡田教育長** こちらは、第二小学校の体育館で行われたもので、南街まつりと同時平行で行われているイベントではありますが、主には、二小の児童や二中の生徒たちが参加しておりまして、地域の中でのお祭りのようなものです。

また、都立東大和高校の生徒さんも参加して太鼓をたたいたり、地域のダンスチームが、これは小さい子もいましたけれども、開会式のところで披露をしたりなど、オープニングに参加していました。

さらに、東大和少年少女合唱団の合唱や、それから日が落ちてきて夕方になりますと、校庭にやぐらが組まれてそこでみんなで踊ったり、少し屋台なども出ていますので、そういうお祭りの様子です。みこしを担ぐ体験もあったと伺っています。

ほかにありますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 木工チャレンジ、ありがとうございました。私は主催者側で参加していました。小金井市で大々的に行われていて評判がよかったので、東大和市にもということで始めたイベントです。小金井市よりも出品数は少なかったのですが、木工キットの販売数は東大和市のほうが多かったので、イベントとして期待できると思います。大人の部もありますから、どうぞ皆さんも御参加ください。

○岡田教育長 そうですね。ありがとうございます。

木工チャレンジでは、様々なところで売られている廃材を参加者が購入して自分の作りたいものを作っていくという形になりますが、木だけではなくて少し自分が持っているものを発想豊かに付け加えたりしていました。また、作品を作った理由などを読ませていただくと、なるほどと思ひまして、例えば、先ほどのグローブでは、お父さんとキャッチボールをしていて、とても楽しいからという、そのような自分の思いがその作品に込められているのも非常に魅力的だと感じました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第26号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第4 第27号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第3、第26号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第4、第27号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので一括して議題に供します。

報告の説明をお願いします。

石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第26号報告及び第27号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては関連がありますので一括して、提案理由並びに内容の御説明をします。

第26号報告及び第27号報告とも、議案書にありますとおり、東大和市学校運営協議会委員の解任及び任命をするものであります。

内容につきまして御説明します。

東大和市立第八小学校の団体役員の着任、第二中学校の団体役員の交代によるものです。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、解任及び任命につきまして、令和6年8月1日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑があれば、御発言をお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了します。

お諮りします。

第26号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

引き続いて、お諮りします。

第27号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

日程第5 第28号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第5、第28号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第28号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明をします。

本件は、令和6年第3回教育委員会定例会におきまして、第6号報告として、審査請求に対する弁明書の訂正について御承認を得たものでありますが、当該弁

明書について、記載内容に誤りがありましたことから、弁明書の訂正及び再提出を行った旨の御報告を行わせていただくものであります。

内容につきまして御説明します。お手元に御配付させていただきました弁明書新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

2 ページを御覧ください。4 の（2）の②「振込先」を「振込先・印影」に改めるとともに、理由において、条例第7条第2号に該当し、「特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることになるものを含む）であるため」を条例第7条第4号に該当し、「開示することにより、財産又は社会的地位の保護、犯罪の予防、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため」に改め、③の全部を削るものであります。

次に、5 ページを御覧ください。（4）条例第7条第4号の考え方について、新たにその内容を追加するものであります。

次に、その下（4）を（5）とし、前期（1）、（2）、及び（3）を前期（1）、（2）、（3）及び（4）と改めるものであります。

次に、6 ページを御覧ください。上から7行目の「条例第7条第2項」を「条例第7条第2号」に改めるものであります。

次に、②振込先の非公開とした理由を追加するとともに、非公開決定の条文を、「条例第7条第3項」を「条例第7条第4号」に改めるものであります。

次に、その下、見出しの番号（5）を（6）に改め、その下、第6を第7に改めるものであります。

内容の説明は以上でございます。当該弁明書につきましては、改めて、東大和市情報公開・個人情報保護審査会に提出しました。これに基づきまして、令和6年8月21日に開催されました東大和市情報公開・個人情報保護審査会にて、当該審査請求に係る諮問を行いました。

この件につきましては、緊急に対応する必要がありましたことから、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和6年8月20日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定により御報告し、御承認をお願いするものです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。御質疑がありましたら、御発言をお願いしま

す。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了します。

お諮りします。

第28号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第6 第38号議案 教育財産の取得の申出について

○岡田教育長 日程第6、第38号議案 教育財産の取得の申出について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第38号議案 教育財産の取得の申出についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明をします。

本件は、東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校の教育環境の充実を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、東大和市長に対して教育財産の取得について申し出るものであります。

議案資料を御覧ください。1の事業用地の施設名につきましては、仮称東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校であります。

2の対象地につきましては、東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校の建設予定地である現在の第七小学校敷地の南側に接する2筆であります。

アにつきましては、東大和市芋窪五丁目1167番8、地積が6.11㎡です。

イにつきましては、東大和市芋窪五丁目1168番5、地積が4.56㎡です。

用途地域につきましては、第一種低層住居専用地域に該当しており、建ぺい率40%、容積率80%です。

また、所有権者以外の権利関係につきましては、特にありません。

3としまして、本件土地の公図を添付しています。

以上でございます。よろしくお願いします。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑がありましたら、御発言をお願いします。

なかなか現地で御覧になっていないから難しいかと思いますが、非常に僅かな部分ではありますが、そこを新校の用地にするということで、市長のほうに申し入れをするということになるかと思いますが。特段よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了します。

お諮りします。

第38号議案 教育財産の取得の申出について、本件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第7 その他報告事項

○岡田教育長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 令和6年度東大和市学校給食費負担軽減助成金交付要綱(案)について、本件の報告をお願いします。

加藤教育総務課長。

○加藤教育総務課長 それでは、令和6年度東大和市学校給食費負担軽減助成金交付要綱(案)について御説明します。

本要項は、東京都の補助金を活用し、市の学校給食費の保護者の負担軽減事業の実施に当たり、市から学校給食会計に助成金を交付するために必要な事務手続を定めるものであります。

なお、本要綱の制定に当たりましては、市の法規部門はもとより、東京都の給食費負担軽減事業担当課と事前の調整を行いまして、要綱に定める各規定の内容に問題のないことを確認している旨、申し添えさせていただきます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○岡田教育長 報告が終わりました。御質疑がありましたら、御発言をお願いします。

○岡田教育長 よろしいですか。大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了します。

◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして本日予定していました議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年第8回東大和市教育委員会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

午後 2時20分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

会 議 録 署 名 委 員